

令和4年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

～群馬労働局長メッセージ～

本年も「全国労働衛生週間」が、10月1日から同月7日までを期間として、県民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動の一層の推進を図るため、実施されます。

群馬労働局管内の労働者の健康をめぐる状況ですが、令和3年における定期健康診断の有所見率は59.4%で、平成18年以降毎年50%を超え9年連続で増加しています。

同じく業務上疾病者数は419人で、前年より154人増加し、このうち病原体による疾病が280人で全体の66.8%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は大きく前年の94人から約3倍となっています。腰痛などの負傷に起因する疾病は85人で全体の20.3%となり、前年の90人から減少したものの、例年高い割合を示しています。

このほか、人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康確保対策、労働力人口の約3人に1人が疾病を抱えながら働いている中における治療と仕事の両立支援、規制の対象外の化学物質による職業性疾病が後を絶たない状況における健康障害防止対策、石綿による職業がん・中皮種の新規支給決定者が年間約1,000人にも及ぶ状況での石綿ばく露防止対策など様々な対策が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、群馬労働局では、本週間及びこれに先立つ9月1日から同月30日までの準備期間中に、本週間の趣旨、健康診断、作業環境測定の実施についての周知活動など、労働者の健康確保を目的とした各種の取組を実施します。

各事業場の皆様におかれましても、本週間を契機として、労働衛生意識の高揚とさらなる労働衛生管理活動の推進に取り組まれますよう、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施にも取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

群馬労働局長 **加藤博人**